

《積極的で責任感のある人材を求めています》

《職員像》

「気づき 考え 行動し
信頼される職員」をめざして

- 使命感と倫理観を持ち、凛とした態度で公正・誠実に取り組む。
- 自らも地域の一員として、積極的に協働のまちづくりを進める。
- 行政のプロフェッショナルとしての自覚をもつ。
- 改善意識やコスト意識をもつ。
- チャレンジ精神をもって積極・果敢に行動する。
- 豊かな人間性を持ち、チームワークを大切にする。



※三芳町では人材育成基本方針において、三芳町を担うにふさわしい「目指すべき職員像」を上記のとおり定めました。

1 職種及び採用予定人員

職 種	採用予定人員
一般事務職	8名程度 ※セルフプロモーション枠含む
一般事務職 (情報処理)	1名程度 ※民間企業等経験枠含む
一般事務職 (学芸員(考古学))	1名程度
技術職 (土木)	1名程度 ※民間企業等経験枠含む
保健師	3名程度 ※民間企業等経験枠含む
精神保健福祉士	1名程度 ※民間企業等経験枠含む

2 受験資格

職 種	資格要件	年齢要件
一 般 事 務 職	高校、短大もしくは高等専門学校、大学を卒業又は平成31年3月末までに卒業見込の人	《大学卒》 平成2年4月2日以降に生まれた人 《短大卒》 平成4年4月2日以降に生まれた人 《高校卒》 平成6年4月2日以降に生まれた人
一 般 事 務 職 (情報処理)	情報処理の促進に関する法律に基づき経済産業大臣の実施する国家試験（情報処理技術者試験）のうち以下のいずれかの資格を有する人 ＊ITパスポート試験 ＊情報セキュリティマネジメント試験 ＊基本情報技術者試験 ＊応用情報技術者試験 ＊ITストラテジスト試験 ＊システムアーキテクト試験 ＊プロジェクトマネージャー試験 ＊ネットワークスペシャリスト試験 ＊データベーススペシャリスト試験 ＊エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ＊情報セキュリティスペシャリスト試験 ＊ITサービスマネージャ試験 ＊システム監査技術者試験 ＊情報処理安全確保支援士 ＊情報セキュリティアドミニストレータ試験 ＊上級システムアドミニストレータ試験 ＊システムアナリスト試験	《大学卒》 昭和63年4月2日以降に生まれた人 《短大卒》 平成2年4月2日以降に生まれた人 《高校卒》 平成4年4月2日以降に生まれた人
一 般 事 務 職 (学芸員(考古学))	○次の要件をすべて満たす人 ＊大学又は大学院において考古学、埋蔵文化財またはこれに準ずる課程を専門に履修し、学芸員の資格を有するか平成31年3月末までに取得見込みの人 ＊埋蔵文化財の発掘調査に従事した経験を有する人	平成2年4月2日以降に生まれた人

技術職 (土木)	1級又は2級の土木施工管理技士の資格を有するか、高校、大学等で土木の専門課程を修了(卒業)又は平成31年3月末までに修了(卒業)見込みの人	昭和63年4月2日以降に生まれた人
保健師	保健師資格を有するか、平成31年3月末までに取得見込みの人	昭和58年4月2日以降に生まれた人
精神保健福祉士	精神保健福祉士資格を有するか、平成31年3月末までに取得見込みの人	昭和63年4月2日以降に生まれた人

- ※ 次の事項に該当する人は受験できません。
 一般事務職及び技術職(土木)については日本国籍を有しない人
 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

3 試験方法

第1次試験	グループディスカッション試験	職員としての資質、適性などについて判断するために集団討論方式の試験を行います
第2次試験	<p>※第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います</p> <p>① 教養試験(75分)</p> <p>※保健師・精神保健福祉士については、教養試験は実施しません。</p> <p>② 一般性格診断検査(20分)</p> <p>③ 作文試験(90分)</p>	<p>①職員として必要な一般的知識及び知能を判断するため、筆記試験(択一式)を行います。</p> <p>②職員として求められる資質や性格特性を検証する検査を行います</p> <p>③作文能力、課題に対する理解力、思考力についての試験を行います</p>
第3次試験	<p>※第3次試験は、第2次試験合格者に対して行います</p> <p>口述試験(20分程度)</p>	職員としての必要な資質、適性などを面接方式で行います

4 試験日程等

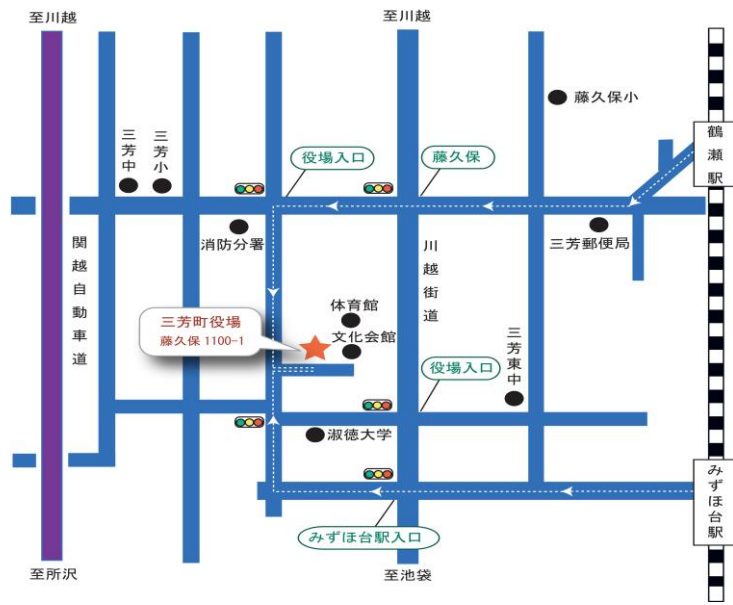
《第1次試験》

日 時：平成30年8月18日（土）又は19日（日）

受付時刻は申込み後通知します

会 場：三芳町役場 庁舎3階

三芳町大字藤久保1100番地1



★交通手段★

東武東上線 鶴瀬駅

又は みずほ台駅から

徒歩 約40分

バス 約10分

バスの時刻表 掲載 URL

http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/town/bus_jikokuhyou.html

バスの時刻表 QR コード



《第2次試験》

日 時：平成30年9月16日（日）

会 場：三芳町役場 庁舎（第1次試験合格者に個別通知）

《第3次試験》

日 時：平成30年10月中旬以降の予定

会 場：三芳町役場 庁舎（第2次試験合格者に個別通知）

《合格発表予定》

第1次試験・・・9月上旬

第2次試験・・・10月上旬

第3次試験・・・11月上旬

5 受験手続

以下の提出書類に必要事項を記入し、三芳町役場 総務課 職員担当へ提出してください。
なお、郵送により申し込む場合は、封筒の表に「採用試験」と朱書きをしてください。
提出書類を受理した場合、申込者に受験票を交付（郵送）します。

《提出書類》

- 三芳町職員採用試験申込書（高校卒業見込みで受験する人は、全国高等学校統一用紙とします。）
- 卒業証明書又は卒業見込証明書 1通
- 写真 2枚（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向の縦4cm×横3cmの写真で、うち1枚は試験申込書に必ず貼ってください。）
- 経歴書（学芸員受験希望者のみ）
- 郵送により申し込む場合のみ 82円切手 1枚（受験票返信用）
- 情報処理技術者試験合格証書の写し（一般事務職（情報処理）受験希望者のみ）
- 学芸員、土木施工管理技士、保健師、精神保健福祉士の資格のある方はその写し

6 受付期間

平成30年7月13日（金）から平成30年8月3日（金）まで（土、日曜日・祝日は除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

※ 郵送による場合は、8月3日（金）消印まで有効とします。

（郵便事故等による未達については責任を負いませんので、簡易書留で早めに郵送してください。）

7 合格から採用まで

- 採用の時期は、原則として平成31年4月1日からの予定です。
- 履歴等の記載に不正があったときは、採用資格を失います。
- 卒業見込みで受験された場合で卒業出来なかった人は、要件を満たさない為採用されません。
- 免許（資格）取得見込みの者がそれを取ってできなかったときは、採用資格を失います。

8 採用されてから

- 初任給 （平成30年4月1日現在 【】内は地域手当加算後）
大学卒 191,100円 【204,477円】
短大卒 168,600円 【180,402円】
高校卒 156,800円 【167,776円】
*一定の経歴がある場合は、これらの金額に所定の額が加算されます。
*昇給は、原則として年1回（1月）行われます。
- 諸手当 地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外手当等が支給要件に応じて支給されます。
- 賞与 年間4.4月分になります。（6月・12月に支給）
- 休暇 年次有給休暇は年間20日付与されます。（採用された年は15日）
病気休暇及び出産、結婚、忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。
- 勤務時間 一週間の勤務時間は、原則として38時間45分です。